

【教育委員会議事録】令和元年10月定例会

開催日時	令和元年10月25日（金） 9：30～10：30
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦（教育長） 小田 耕一（教育長職務代理者） 藤井 悦子 吉村 邦彦 児島 まさ子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	<p> 教育部長 竹内 徹 教育部次長 藤田 信夫 教育部次長 三井 清 教育政策課長 田村 尚美 学校教育課長 大田 一夫 教育指導監（生徒指導推進室長） 瀬下 信二 教育研修課長 岡 良治 学校支援課長 大賀 健 学校保健給食課長 山本 匡章 生涯学習課長 異儀田 正康 文化財保護課長 濱崎 真二 教育部参事（図書館政策課長事務取扱） 鶴田 将之 教育部参事（美術館長、歴史博物館副館長事務取扱）中村 美幸 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 富田 智雄 菊川総合支所次長（教育部参事） 福永 孝雄 菊川教育支所長 山本 洋美 豊田教育支所長 石田 正成 豊浦教育支所長 日吉 克浩 豊北教育支所長 西村 敬教 教育政策課長補佐 内田 泰敬 教育政策課主査 倉前 啓介 教育政策課主任 松富 潤 </p>
傍聴人の数	傍聴人なし

次第（目次）

【開会の宣告】	P 3
【署名委員の指名】	P 3
【教育長報告】	P 3
【議案審議】	
第 6 8 号 下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱及び任命について	P 5
第 6 9 号 下関市立烏山民俗資料館の設置等に関する条例の一部を改正する条例	P 10
第 7 0 号 下関市菊川ふれあい会館の設置等に関する条例の一部を改正する条例	P 11
第 7 1 号 下関市菊川青年交流館の設置等に関する条例を廃止する条例	P 11
第 7 2 号 財産の取得について	P 14
第 7 3 号 下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則	P 7
第 7 4 号 下関市立図書館の設置等に関する条例の一部を改正する条例	P 14
第 7 5 号 下関市立図書館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	P 16
第 7 6 号 下関市ふれあいセンターの設置等に関する条例の一部を改正する条例	P 16
【報告事項】	
下関市青少年補導委員の委嘱について	P 7
史跡勝山御殿跡の管理団体指定について	P 8
鯨と捕鯨文化に関する日本遺産認定申請について	P 8
【その他】	P 9
【閉会の宣告】	P 17

【開会の宣告】

児玉典彦（教育長）

おはようございます。教育委員会10月定例会を開会いたします。

【署名委員の指名】

児玉典彦（教育長）

本日の議事録の署名は藤井委員、小田委員にお願いいたします。

本日の日程は、日程1の議案が9件、日程2の報告事項が3件、日程3その他となっております。

この日程に関して、最初に委員の皆様にお諮りします。議案第69号「下関市烏山民俗資料館の設置等に関する条例の一部を改正する条例」、議案第70号「菊川ふれあい会館の設置等に関する条例の一部を改正する条例」、議案第71号「下関市菊川青年交流館の設置等に関する条例を廃止する条例」、議案第72号「財産の取得について」、議案第74号「下関市立図書館の設置等に関する条例の一部を改正する条例」、議案第75号「下関市立図書館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」及び議案第76号「下関市ふれあいセンターの設置等に関する条例の一部を改正する条例」の議案7件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても非公開といたしたいと存じます。委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案は、日程3「その他」が終わった後に審議を行うことといたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、そのように進めてまいります。

【教育長報告】

児玉典彦（教育長）

議案第68号の審議に入る前に教育長報告を行います。別紙の教育長報告をお出しく下さい。

1日、10月1日付で、異動になった職員の辞令交付式がありました。その前に歴史博物館で開会式があって、これに出席し、すぐに戻って辞令交付式があり、その後夕方、下関市小学生中国派遣研修結団式がありました。今年も子供たちがいろいろな事前勉強をして、研修先で披露するパブリカもずいぶん練習していたようで、中国に行くことを楽しみにしている子供たちが集まって、うれしく思いました。

2日は、美術館特別展「書家・金澤翔子」の開会式に行きました。一通り見て回ったのですが、

すでに金澤さんの独創の下地が生まれていて、あの年齢でここまで書けるのはすごいなと思って、感心をしたところです。これに行かれた藤井委員、どのような感想をもたれましたか。

藤井悦子（教育委員）

金澤翔子さんの特別展を観に行ったのですが、来場者も多くて作品も本当に迫力があって、すごく感動いたしました。とても良い企画展だったと思います。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。小田委員、どうですか。

小田耕一（教育長職務代理者）

私は、残念ながら中止となりましたが、金澤翔子さんとお母様がお見えになってトークショーが開催される予定だった日に行ったのですが、あの日も大変多くのお客様がいらして、お客さんがとても期待しておられる展覧会であったというように思いました。私は知人に紹介したのですが、行った知人が大変すばらしい展覧会であったと感激して報告してくれました。以上です。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。吉村委員、どうぞ。

吉村邦彦（教育委員）

はい。私も10月の中旬に行ったのですが、素人の私には書道のことは全くわかりませんし、評価をすることは当然できないのですが、観たら鳥肌がたつというか、すごく人の心を打つ美術品と言って良い価値があるのではないかと感じました。

児島まさ子（教育委員）

私は都合がどうしてもつかなくて、結局行くことができなかったのですが、お友達にお勧めしたら、「この間行ったら、すごい良かったよ！」と喜ばれました。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。中村館長さん、入場者はおよそどのくらいでしたか。

中村美幸（美術館長）

約9,200人ちょっとで、1万人には、少し届かなかったのですが、18日間という短い期間で、これだけの方にご来場いただいたのは、皆様の関心の高さだと思います。ありがとうございました。

児玉典彦（教育長）

はい、大変素晴らしい特別展だったと思います。1万人には届きませんでしたが、開催期間は18日間ですから。大変お疲れ様でした。

3日は、「大すき ふるさと下関 歴史マップ」の表彰式、それから、NHK全国音楽コンクールに出場する勝山小学校への賞賜金の交付式等がありました。この後、勝山小学校はNコンで見事3回目の銅賞ということで、全国大会の常連になったなと思いました。それから、とても感動的だったのは、その日の9時にエアコンの設置をしてくれた業者の方に感謝状を授与するという事で、各企業が市長応接室に集まって、市長さんから感謝状を渡されました。小学校、中学校の児童生徒が書いた感謝状と、幼稚園の先生が書いたものを渡したのですが、幼稚園らしい感謝状を幼稚園のエアコンを付けてくれた企業に渡したときに、その社長さんが随行で来ていた現場責任者に「これをもたらったぞ」と見せたら、涙ぐんでいるのです。やってよかったと思いました。その会話を聞くとはなしに聞いていたら、この方は新婚さんですが、子供たちのためにということで、土日を返上して、エアコンを付けてもらったそうです。そういった方々の努力、目には見

えないところですのでい努力があつてエアコンがついたのだなと思つて、改めて感謝の気持ちでいっぱいになりました。

4日は、下関安全会議総会、それから豊北歴史民俗資料館運営協議会、夜はPTA 連合会との教育懇談会でした。

5日は、厚東小学校に個人として講演に行きました。戻つてきて、校長OB会の総会に出席、少しあわただしかったです。

6日は、幼稚園の運動会で、江浦、第一、豊浦幼稚園の3園に行きました。どの園も先生がとても盛り上げるのが上手で、子供だけでなく、保護者や地域の方も一緒になって、一体感のある運動会だったように思います。

9日は、市の小学校体育大会が本庁管内と菊川豊田会場でありましたので、そちらに出席をしました。

10日は、午前中に下関市小学校体育大会（豊浦会場）であいさつをして、その後、ほしらんどくだまつ（下松市）まで行って、山口県市教育委員会協議会の研修会に参加しました。皆様もお疲れさまでした。

12日は、周南市立高水小学校の講演会に行きました。これも個人的に呼ばれて行きました。ちょうど日本テレビの撮影が入っていて、今までもテレビに出たことは何回かあるのですが、大抵カメラは一台で、アナウンサーが1人だったのですが、今回カメラが3台くらいあつて、久しぶりに講演して、緊張しました。そのおかげで講演が時間どおりに、言いたいことも全部言えて、伝えることができました。緊張感は大事だなと思つたところです。戻つて、レノファの試合に行つて、ちょうど点が入らないなと思つていたら、レノファが1点入れてそこで盛り上がり、行つて良かったと思つました。

15日、小学生の税に関する絵はがきコンクール、これは900枚以上応募がありました。これを20人ぐらいの選考委員で選んだのですが、大変でした。年々レベルが上がつていて、子供たちも税に対して意識が上がつたのかなと思つました。

16日、小学校の音楽祭がありました。小学校の音楽祭は、この日しか行けなかったのですが、行つたその日に勝山小学校がトリということで、全国大会銅賞の合唱を聴くことができるとてもうれしかったです。

それから、17日は中国地区都市教育長会で、本年度は山口県が社会教育について発表することになっていました。私が山口県代表になりまして、最終的にコミュニティスクールについて、社会教育の視点からということで、発表しました。これは、私自身にとつてもコミュニティ・スクールを見直すうえで、とても有意義な発表でした。

19日、川まちコスモスまつり、それが終わつて、一休みした後、下商の同窓会総会に出席しました。

20日がMOA美術館・児童作品展表彰式に出席して、市長さんの代わりに挨拶をして、賞状を渡しました。その後、豊北まで行って菊舎顕彰俳句大会に出たのですが、初めて俳句を選ぶ場に出て、こうやって俳句は優劣がついていくんだなというのを経験して、とても面白かったです。

21日はあるかぼーと芝生広場で部長会、それから同会場での「やっぱり地元大好き！下関」運動 in 市役所推進本部会議に出席しました。雰囲気が変わると思考回路も変わるのかなと思つて、機会があつたら教育委員会もあんなところでやつたら良いなと思つました。多分難しいと思つてもいいです。

それから、24日は、午前小学校の音楽祭、午後は中学校の音楽祭に出席をして、挨拶をしました。今日は、この委員会が終わつたら、昼から中学校の音楽祭、15時から地域連携教育推進会議、夕方から下関くじら食文化を守る会と続きます。今日は少し立て込んでいますと思つていますが、頑張ります。以上で終わります。何かご質問ありますか。

それでは、質問がないようですので、日程1の議案審議に入ります。

【議案審議】

議案第68号 下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱及び任命について

児玉典彦（教育長）

議案第68号「下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱及び任命について」教育政策課、お願いします。はい、田村課長。

田村尚美（教育政策課長）

それでは、議案第68号「下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱及び任命について」を説明いたします。本案は、下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会の設置に伴い、下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会規則第2条の規定に基づき、下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会を委嘱及び任命するものであります。委嘱及び任命する委員は別紙資料の2ページから3ページをご覧ください。

検討委員会委員については、下関市附属機関設置条例において、その定数が13人以内とされております。また、下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会規則第2条において、学識経験者、関係教育機関の職員、保護者、下関市連合自治会の役員及び公募に応募した市民のうちから教育委員会が委嘱または任命するものとされております。なお、委嘱と任命であります。委員が、市立学校の校長など、市の職員である場合は任命、その他の場合は委嘱でございます。こうした条例等の規定に基づき、別紙案のとおり学識経験者3人、関係教育機関の職員4人、保護者3人、下関市連合自治会の役員1人及び公募に応募した市民2人の合計13人を検討委員会委員の候補者として選定しております。このうち、公募の委員につきましては、5月7日から5月31日まで募集を行い、3人から応募がございました。そのうちから課題文等で審査を行い、内山さん、北尾さんの2人を選定しております。また、保護者及び連合自治会の役員につきましては、関係団体からの推薦に基づき、選定しております。

なお、委員の任期につきましては、検討委員会規則第3条の規定に基づき、諮問に係る答申をした日をもって、終了するものでございます。説明は、以上であります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。では、ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

少しお聞きしたいのですが、公募された方が3名おられたとのことで、2名ほど内山さんと北尾さんが選ばれたと議案に示されています。もう1人の方が落とされた理由というのは何かありますか。

田村尚美（教育政策課長）

課題文等で審査を行ったということで、そのうち内山さんと北尾さんが結果として選ばれたということになります。

藤井悦子（教育委員）

内山さんと北尾さんは、過去に他の役とかをされてらっしゃったということはあるんですか。

田村尚美（教育政策課長）

内山さんについては、下関市の自治連合会の方で、北尾さんについては、唐戸にあります、創業支援カフェKARASTA、というところにお勤めの方でございます。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。そのほかございませんか。ないようでしたら、議案第68号について、承認としてよろしいですか。

(はい)

児玉典彦（教育長）

では、承認といたします。

【議案審議】

議案第73号 下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則

児玉典彦（教育長）

続いて、議案第73号「下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則」を教育政策課
お願いします。はい、田村課長。

田村尚美（教育政策課長）

それでは、議案第73号「下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則」についてご
説明いたします。資料は、4ページでございます。この規則は、教育委員会の権限に属する事務
を処理するための必要な組織を定めるものでございます。

今回の改正は、1点でございます。下関市生涯学習プラザの指定管理者を指定するにあたり、
下関市立図書館の維持管理に係る部分について、下関市指定管理候補者選定委員会（下関市生涯
学習プラザ）において、候補者の審査を行う必要があるため、第38条第3号の表のうち、担任
する事務の項目に、下関市立図書館の設置に関する条例第11条第1項を新たに加えるものでご
ざいます。この規則の施行日は、公布日としております。ご審議のほど、よろしく願います。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今説明がありました。ご意見、ご質問がありますか。なければ、
承認としてよろしいですか。

(はい)

児玉典彦（教育長）

これ自体は、指定管理と直接関わる訳ではありませんが、指定管理者に何をお願いするかとい
うことになりますので、これを整理するための改正であるということです。

【報告事項】

下関市青少年補導委員の委嘱について

児玉典彦（教育長）

引き続き、日程2報告事項に入ります。「下関市青少年補導委員の委嘱について」、生涯学習課
お願いします。はい、異儀田課長。

異儀田正康（生涯学習課長）

生涯学習課でございます。「下関市青少年補導委員の委嘱について」の報告事項でございます。資
料の6ページをご覧ください。本市では、問題青少年の早期発見、早期補導等の活動をするため、
専門委員として、下関市青少年補導員を設置しております。この度、木屋川校区の定数欠員を補
充するため、新規に坂本一男委員1名の委嘱をいたしております。任期は、令和元年10月1日
から令和3年5月31日まででございます。以上、ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ご質問、ご意見があればどうぞ。よろしいですか。ないようでしたら、本件について、報告済みといたします。

【報告事項】

史跡勝山御殿跡の管理団体指定について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「史跡勝山御殿跡の管理団体指定について」を文化財保護課 濱崎課長、お願いします。

濱崎真二（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。資料の7ページから9ページをご覧ください。「史跡勝山御殿跡の管理団体指定について」報告いたします。平成31年2月26日に国史跡に指定されました、勝山の御殿跡につきまして、令和元年10月10日付官報告示文化庁告示第12号にて、文化庁長官より史跡を管理する地方公共団体として、下関市が指定されたことが告示されました。今後は、史跡の適切な維持管理に関連して、現状変更許可手続きにかかる意見を求められるなど、本市が管理団体として、史跡の管理責任を負うことになります。以上でございます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の件につきまして、ご質問、ご意見がありますか。ないようでしたら、管理が大変でしょうけれど、文化財保護課、よろしくお願いします。

【報告事項】

鯨と捕鯨文化に関する日本遺産認定申請について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「鯨と捕鯨文化に関する日本遺産認定申請について」を同じく文化財保護課 濱崎課長、お願いします。

濱崎真二（文化財保護課長）

「鯨と捕鯨文化に関する日本遺産認定申請について」をご報告いたします。資料の10ページ、11ページをご覧ください。

去る令和元年10月18日、全国鯨フォーラム2019 in 東京において、本市前田市長より鯨と捕鯨文化に関する日本遺産認定申請についての発起の発表がありました。当該発起は、水産庁等の提案を受け、捕鯨を守る全国自治体連絡協議会加盟の市町が共同で、鯨と捕鯨文化をテーマに日本遺産に認定申請しようとするものでございます。

日本遺産につきましては、文化庁が地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを認定するもので、来訪者に構成文化財等を周遊してもらうことで、地域活性化を推進しようとするものです。2020年、令和2年までに、100件程度認定するとされており、令和元年現在、83件が認定されており、残り17件の狭き門となっております。なお、本市は、北九州市と共同で平成29年に「関門”ノスタルジック”海峡～時の停車場 近代化の記憶」が認定を受けております。

鯨と捕鯨文化につきましては、10月18日現在、参加表明している自治体は、北海道の網走市、釧路市、乙部町、宮城県石巻市、千葉県南房総市、石川県能登町、静岡県伊東市、和歌山県の岩出市、太地町、那智勝浦町、山口県の下関市、長門市、長崎県の長崎市、平戸市、壱岐市、東彼杵町、新上五島町の8道県17市町となっております。

全国鯨フォーラム 2019 in 東京に合わせ、参加意思表示団体によるキックオフ協議を開催し、下関市が中心となり、自治体相互に緊密に連携し、日本遺産に取り組むことを申し合わせたところであり、今後、具体的な申請準備を進めていくことになります。

今後のスケジュールといたしましては、年内をめどに、文化庁や関係自治体間の協議を行いつつ、日本遺産ストーリーの策定及び構成文化財の抽出を行い、日本遺産を活用した地域活性化計画等を策定し、令和2年1月下旬に認定申請書を山口県を經由して、文化庁に提出する予定でございます。令和2年度の日本遺産認定発表については、申請後の認定審査を経て、5月初旬に、文化庁が発表する見込みでございます。以上でございます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ご質問があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ぜひ達成していただきたいと思います。教育委員会としても、文化財保護課を中心にこれが認定されたときのことを想定して、準備は着々と進めていただきたいと思います。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。他にはございますか。非常にタイトなスケジュールだと聞いています。大変ですが、頑張ってください。よろしくお願いします。

【その他】

児玉典彦（教育長）

では、日程3 その他ですが、何かございますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

最近、学校訪問、研修会に行くことが多く、これは市を挙げて取り組むべきことだと思うのですが、すけれども、今回、普通教室にエアコンがすべてつきましたが、次については失礼かもしれませんが、普通教室の照明が非常に暗いです。昨日も曇り空で、教室に入った瞬間に暗いなど感じました。ICTとかも含めて、いろいろとお金のかかる話ですけれども、子供たちはやはり明るいところできちんと勉強するということが非常に重要なことだと思いましたので、次は普通教室の照明について取り組んでいただきたいと思います。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。教室の照度は基準があって、その基準は満たしているのだと思いますけれども、確かに雨が降ったりした日は、暗いと感じます。どうですか。大賀課長。何かコメントがあれば。

大賀健（学校支援課長）

改修する機会がありましたら、検討させていただきたいというように考えております。

児玉典彦（教育長）

今年度にエアコンを設置して、来年度の予算ではエアコンの要求はしていませんけれども、一休みしたら、特別教室も考えなければいけません。その中で、学校支援課にお願いして少しづつでも改修ができたらと思っていますけれども、難しいですね。でも、頭には入れておこうと思います。他はありますか。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

10月13日の日曜日ですが、長府公民館で「おもしろ長府古代学」というのがありました。この時に、吉留館長と濱崎課長、岡崎学芸員、田中学芸員が来られまして、長府の歴史についてのお話をさせていただきました。とても興味深くて、時間が超過してしまったのですが、皆さん言いたいことが沢山あるらしくて、いろいろと資料も用意されていらっしやって、来られた方が、「とてもためになった。今まで地元のことよく知らなかったけれど、よくわかった」という声がとても多かったので、ぜひこういう活動をこれからも続けていただきたいと思っています。それと、もう一点。英国領事館からチラシをいただきまして、内容がとても面白くて、ぜひ行ってみたいと思うようなチラシができていました。こういうのがあると、他の方にも紹介しやすいし、持っていて楽しいなと思いましたので、ぜひこういうアイデアを、他の施設の方も考えていただいて、うちの施設に来てもらいたいと思うのであれば、こういうのを作っていただければ良いなと思いました。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございます。ということですので、ぜひ執行部の皆様もこれを見て周囲の人に勧めてもらえればと思います。

《非公開部分 始まり》

【議案審議】

議案第69号 下関市烏山民俗資料館の設置等に関する条例の一部を改正する条例

児玉典彦（教育長）

それでは、ここから、非公開案件に入ります。右肩に「別冊」と記載された資料がありますので、それをご覧ください。議案第69号「下関市烏山民俗資料館の設置等に関する条例の一部を改正する条例」を土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム、お願いします。はい、松下館長。

松下孝幸（土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長）

「下関市烏山民俗資料館の設置等に関する条例の一部を改正する条例」につきまして、ご説明をさせていただきます。本議案は、豊浦総合支所地域政策課が所管をしております、下関市川棚温泉交流センターの開館時間の変更に伴いまして、同施設内に設置されております、下関市烏山民俗資料館の開館時間を同様に変更するために、条例の一部を改正するものでございます。改正内容につきましては、2ページの新旧対照表でご説明をいたします。

条例第4条中、開館時間「午前10時」を「午前9時」に、「午後8時」を「午後7時」に改め、同項ただし書きの「午後7時30分」を「午後6時30分」に変更するものでございます。

なお、本条例は令和元年第4回定例市議会に議案として提出をするために、この度教育委員会定例会に提出するものでございます。

また、開館時間を変更することになりましたのは、午後7時以降の入館者がほとんどいないことや、周辺の商業施設や公共施設の開店あるいは入館時間が8時半から9時であることから、利用者の利便性を考慮したことによるものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございます。では、ご質問、ご意見があればどうぞ。ないようでしたら、議案第69号について、承認としてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

では、承認いたします。

【議案審議】

議案第70号 下関市菊川ふれあい会館の設置等に関する条例の一部を改正する条例

児玉典彦（教育長）

続いて、議案第70号「下関市菊川ふれあい会館の設置等に関する条例の一部を改正する条例」を菊川教育支所 山本支所長、お願いします。

山本洋美（菊川教育支所長）

菊川教育支所 山本です。よろしくお願ひいたします。それでは、議案第70号「下関市菊川ふれあい会館の設置等に関する条例の一部を改正する条例」について、説明いたします。資料は、3ページをご覧ください。本議案は、入場料等を徴収する場合の使用料の加算と営利目的の場合の使用料の加算について、改正しようとするものです。次のページの新旧対照表により、説明いたします。

まず、右側の現行の使用料についてですが、第1号から第5号において、使用者が徴収する入場料等の額により加算率を設定しております。また、第5号において、「入場料等を徴収しないが営利目的とするとき 150%」、一方、第1号では、「入場料等の1人当たりの徴収額の最高額が1,000円未満のとき 50%」と設定しており、営利目的の利用であっても、少額の入場料等を徴収することによって、徴収しない場合よりも加算率が低く設定されることなどから、不合理が生じてしまうことがありました。これを解消するため、第5号を削除し、新しく第3項を新設し、営利を目的とする場合には、入場料等を徴収しても、営利の加算、150%を適用して、使用料を算定することにするものです。これにより、利用者の方に疑義や不合理を生じさせることなく、施設を利用していただけるようになると考えております。以上で、説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願ひいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございます。今、説明がありました。今、ご意見、ご質問がありますか。特にないようですので、議案第70号については、承認いたします。よろしいですか。

（はい）

【議案審議】

議案第71号 下関市菊川青年交流館の設置等に関する条例を廃止する条例

児玉典彦（教育長）

続いて、議案第71号「下関市菊川青年交流館の設置等に関する条例を廃止する条例」について、同じく菊川教育支所 山本支所長、お願いします。

山本洋美（菊川教育支所長）

では、引き続きよろしくお願ひいたします。それでは、議案第71号「下関市菊川青年交流館の設置等に関する条例を廃止する条例」について説明いたします。資料は6ページです。本議案は、令和2年3月31日をもって、青年交流館を廃止しようとするものです。なお、青年交流館の廃止後、施設は菊川児童クラブとして、活用される予定となっております。次の7ページに資料を添付しております。こちらに沿って説明いたします。

まず、青年交流館の概要です。青年交流館は、平成12年3月に竣工、平成12年4月から供用開始しております。場所は、菊川中学校の正門前に位置している木造平屋建ての施設です。施

設の管理は、供用開始以降平成17年度までは菊川町青年団への管理委託、18年度からは、同青年団へ指定管理、28年度からは、市の直営で施設の管理を行っているところです。

次に、廃止に係る経緯の説明をいたします。当館の主な利用者である菊川町青年団の団員が平成30年度末時点で、4名まで減少し、活動そのものが低下したことにより、交流館の利用も低調であったところです。また、菊川地区では、菊川総合福祉会館の老朽化が著しく、耐震性もないため、この会館内に設置しております菊川児童クラブの移転が大きな課題となっていました。このような状況の中、同児童クラブを青年交流館に移転できないかとの打診がありました。青年交流館は、菊川ふれあい会館の近傍にあり、青年団の活動や交流館で行われている活動もふれあい会館において十分に対応できることから、この度下関菊川青年交流館の廃止に至ったものです。以上で、議案第71号の説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今、説明がありました。ご意見、ご質問がありますか。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

菊川児童クラブが総合福祉会館の中にあつたのですけれども、天井が高くて、それこそ曇りの時などは薄暗くて、「子供たちの目が悪くなるよね」という話をずっと聞いておりました。今回、こういう形で、青年交流館を使うということになれば、環境もとても良いところですし、中学校の向かい側で、田んぼの中ではありますが、交通の便も悪くないし、とても良いことだと思っております。これを進めていただければと思っております。よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

申し訳ありません、質問ですけれども、これは下関市菊川青年交流館という名前を廃止するという認識でよろしいのですか。

児玉典彦（教育長）

山本支所長。

山本洋美（菊川教育支所長）

名前を廃止すると同時に青年交流館の機能も廃止いたします。名称がなくなるという意味のご質問でよろしいですか。

吉村邦彦（教育委員）

はい。

山本洋美（菊川教育支所長）

そのとおりでございます。

児玉典彦（教育長）

はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

機能そのものは、菊川ふれあい会館に統合されるという認識でよろしいですか。

児玉典彦（教育長）

山本支所長、どうぞ。

山本洋美（菊川教育支所長）

機能は、ふれあい会館が同じような貸し館の機能をもっておりますので、青年交流館を利用している団体さんもふれあい会館の方を利用させていただくことを考えております。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

廃止については、特に疑問も問題も感じていませんけれども、先ほども藤井委員さんからありましたが、菊川児童クラブとして使用されるということになりますと、児童クラブはたくさんの子供たちが利用しているという報告も以前いただいたことがあります。しかも、さまざまな子供の利用が考えられると思いますので、安全や、ユニバーサルデザインなどの面で、利用に耐えられる建物なのかどうか、工夫ないしは改修などの必要があるのかという点はいかがでしょうか。

児玉典彦（教育長）

山本支所長、どうぞ。

山本洋美（菊川教育支所長）

菊川青年交流館は、平成11年度に竣工した建物で、状態はすごく良いです。藤井委員がご存知かと思いますが、状態は良いですので、子供たちが使うにあたって、今現在特に改修はしないようには聞いてはおりますが、必要に応じて、所管の方で検討されると考えております。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。はい、児島委員。

児島まさ子（教育委員）

そもそも竣工される時には青年団の活動の場として、作ろうということで建てられたものだと思うのですが、これだけ急速に団員の方が減ったということが予想外だったということでしょうか。他の施設を使用できるということで、大変良かったと思いますけれども、その辺りのいきさつがわかれば、教えてください。

児玉典彦（教育長）

はい、山本支所長。

山本洋美（菊川教育支所長）

青年団は、青年館竣工時には、団員数が28人いらっしゃいました。今年は、4人になったと聞いております。どうして減ったかという理由は私の方で把握はしておりませんが、竣工当時は青年団が活発に活動をされていたと聞いております。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。それでは、必要があれば、子供たちの学ぶ環境、生活する環境に相応しいものに改修しながらよりよい環境にしてもらえればと思います。よろしくお願ひします。それでは、議案第71号は承認いたします。よろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。

【議案審議】

議案第72号 財産の取得について

児玉典彦（教育長）

続いて、議案第72号「財産の取得について」を豊北教育支所 西村支所長、お願いします。

西村敬教（豊北教育支所長）

豊北教育支所です。よろしくお願いいたします。議案第72号「財産の取得について」をご説明いたします。資料の8ページをご覧ください。

本議案は、令和2年4月の小学校統合に伴い、遠距離通学となります下関市立角島小学校区、阿川小学校区、栗野小学校区の児童の通学手段を確保するため、スクールバス3台を新たに、平成18年度中学校統合時に購入しております下関市立豊北中学校スクールバス2台の老朽化に伴う更新とあわせて、計5台を山口日野自動車株式会社下関支店から3,333万円で取得しようとするものであります。

なお、マイクロバスは定員29人で、納入期限は令和2年3月27日としております。その他の車両の仕様につきましては、9ページの議案参考資料のとおりでございます。下段写真の昨年度取得いたしましたスクールバスと同等のものとなっております。

また、本契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定します予定価格2,000万円以上の動産の買入れに該当いたしますので、令和元年第4回下関市議会定例会に提出することとしております。

以上、簡単ではございますが、議案第72号について、ご説明いたしました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今、説明がありましたが、ご意見、ご質問がありますか。ないようでしたら、議案第72号は承認としてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第72号は、承認といたします。

【議案審議】

議案第74号 下関市立図書館の設置等に関する条例の一部を改正する条例

児玉典彦（教育長）

次に、議案第74号「下関市立図書館の設置等に関する条例の一部を改正する条例」を図書館政策課、お願いします。

鶴田将之（教育部参事（図書館政策課長））

図書館政策課でございます。議案第74号「下関市立図書館の設置等に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。資料は、別冊10ページから11ページとなっております。新旧対照表でご説明いたしますので、11ページをお開きください。

今回の条例の一部改正は、指定管理者に中央図書館部分の維持管理を行わせる上で、条文の整

備を行うものです。下関市生涯学習プラザの4階、5階にある中央図書館は平成27年度から直営で運営しておりますが、図書館部分の施設の維持管理に関する業務については、生涯学習プラザと一体的に指定管理者が行っております。つきましては、第11条第3項に掲げる指定管理者に管理を行わせることができる業務のうち、現在直営で行っている第2号の「中央図書館の使用許可に関する業務」、第3号の「中央図書館の運営企画に関する業務」を削除し、第1号の「維持管理に関する業務」を一部改正し、条文の整理を行おうとするものです。これに伴い、使用許可に関する読み替え条項である第4項を削除いたします。併せて、第11条第1項の指定管理者に管理を行わせることができる図書館を中央図書館から図書館に改め、第2項も同様に中央図書館を図書館に改めます。議案可決いただけましたら、令和元年第4回定例会に議案提出の予定です。よろしくご審議をお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

今、説明がありました。ご意見、ご質問がありますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

確認ですが、これはあくまでも館の管理であって、書物の所管は市で直接管理をするということでしょうか。

鶴田将之（教育部参事（図書館政策課長））

さようでございます。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

中央図書館を図書館に改めるということですが、先ほどのご説明ですと中央図書館に関する説明はありましたけれども、図書館になぜ変わるのかというところをもう少しご説明いただけたらと思います。

児玉典彦（教育長）

はい、鶴田課長。

鶴田将之（教育部参事（図書館政策課長））

市内にございます別の図書館もすべて含めて将来的に維持管理については指定管理になるということを見据えて、中央を削除したものでございます。

児玉典彦（教育長）

はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

それでは、現存の他の図書館も含むということですか。

鶴田将之（教育部参事（図書館政策課長））

現存の他の図書館も指定管理することを可能にするということでございます。

小田耕一（教育長職務代理者）

はい、わかりました。

児玉典彦（教育長）

今の説明でよろしいでしょうか。それでは、議案第74号は承認としてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第74号は承認といたします。

【議案審議】

議案第75号 下関市立図書館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

児玉典彦（教育長）

次に、議案第75号「下関市立図書館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」について、これも図書館政策課 鶴田課長、お願いします。

鶴田将之（教育部参事（図書館政策課長））

それでは、議案第75号「下関市立図書館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。資料は別冊の12ページから13ページとなります。13ページの新旧対照表をご覧ください。

今回の規則の一部改正は、議案第74号「下関市立図書館の設置等に関する条例の一部を改正する条例」に伴い、施行規則の第27条指定管理者による指定管理の指定を削除し、これにより条項条文の繰り上げを行うものです。先ほどご説明しましたとおり図書館設置条例の第11条の規定は、図書館の管理を指定管理者に行わせる場合の業務を定めたものでございます。

今回の条例の一部改正により、第11条第3項第2号の使用許可に関する業務と第3号の運営企画に関する業務については削除され、指定管理者が行う業務とならないこととなります。したがって、施行規則の第27条に規定している図書館における使用許可や運営企画の業務にかかる館長の部分を指定管理者と読み替えて適用することは不要となるため、条文の削除を行うものでございます。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

今説明がありました、ご意見、ご質問ありますか。なければ、承認としてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第75号は承認といたします。

【議案審議】

議案第76号 下関市ふれあいセンターの設置等に関する条例の一部を改正する条例

児玉典彦（教育長）

最後に、議案第76号「下関市ふれあいセンターの設置等に関する条例の一部を改正する条例」について豊浦教育支所 日吉支所長、お願いします。

日吉克浩（豊浦教育支所長）

豊浦教育支所の日吉でございます。よろしくご説明いたします。それでは、お手元の別冊資料14ページをご覧ください。議案第76号「下関市ふれあいセンターの設置等に関する条例の一部を改正する条例」について、説明いたします。

山口県の砂防堰堤工事、別名を砂防ダムとも申しますが、これに伴う土地の分筆による地番の変更に伴うもので、下関市ふれあいセンターの設置等に関する条例(平成17年条例第115号)第1条の表、別冊資料16ページをご覧ください。新旧対照表の第1条の表の3段目、第1条「下関市豊浦町大字宇賀4940番地」を「4940番地1」に改正するものでございます。

併せて、条例第3条の規定により、下関市ふれあいセンターの開館時間は午前9時から午後10時までとされておりますが、同条ただし書きにより特に必要があると認める場合にはこれを変更することができる旨の規定があります。しかしながら、ただし書きを適用し時間外の使用する場合に受ける使用料については、明確な条文がないため、別冊資料16ページ新旧対照表の別表(第6条関係)のとおり、今回新たに時間外の使用料を規定するものでございます。

なお、本議案につきましては、令和元年第4回定例市議会に議案として提出したいと考えております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

児玉典彦(教育長)

今、説明がありました。ご意見、ご質問がありますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦(教育委員)

この内容に関しまして、異論は全くありませんが、有料公共施設においても今後、10月から消費税が上がりまして、水道光熱費等も上がってくると思います。これに伴い、使用料が上がることについては、検討されていると思いますが、この金額に関して、このタイミングで変えると、条例をまた改正しなければいけないということになると思うのですが、そのあたりはいかがでしょう。

児玉典彦(教育長)

日吉支所長、どうぞ。

日吉克浩(豊浦教育支所長)

教育部全体としての考え方につながるとは思いますけれども、登録団体の減免の基準のあり方、あるいは施設の維持管理の経費についても、また、見直しも検討していかなければならない大切な課題というように意識しております。

児玉典彦(教育長)

大変難しい問題ですが、利用者のことを考えれば、そのまま、ただ維持管理しようと思えば経費もかかるということで、微妙なバランスだなとも思っています。これについては、折り合いをつけながら考えていきたいと思っております。他にありますか。よろしいですか。それでは、議案第76号は承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

児玉典彦(教育長)

では、議案第76号については、承認とします。

《非公開部分 おわり》

【閉会の宣告】

児玉典彦(教育長)

これで、本日の議事はすべて終了しました。これで終わります。お疲れさまでした。

(お疲れ様でした)

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員
